資料② 章立ての比較

新規:文字　　現行計画から修正・変更:文字

第２次野洲市環境基本計画(改訂版)　・・・5章構成

序章 第2次野洲市環境基本計画の中間見直しにあたって
- ◆見直しの趣旨（見直しの背景と目的）

第１章 計画の基本的事項
- ◆計画の位置付け
- ◆計画の推進主体と役割
- ◆計画の対象
- ◆計画の期間
- ◆基本理念
- ◆基本目標

第２章 見直しについて
- ◆計画の体制（平成 29 年度から令和３年度）.
- ◆４年間の成果と課題
- ◆第２次野洲市環境基本計画と SDGｓ
- ◆見直しの内容

第３章 目標達成のための施策の展開
- ◆基本目標１ 安全で快適な生活環境づくり
- ◆基本目標２ 循環型社会・脱炭素社会づくり
- ◆基本目標３ 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり
- ◆基本目標４ 環境学習の推進による市民活動の促進

第４章 重点プロジェクト
- ◆生活環境関連の重点プロジェクト(①～③)
- ◆循環型・脱炭素社会関連の重点プロジェクト（④～⑥）
- ◆自然環境関連の重点プロジェクト（⑦～⑩）
- ◆環境学習・市民活動関連の重点プロジェクト（⑪⑫）

第５章 計画を推進するために
- ◆進行管理のしくみ
- ◆協働による計画の推進体制

資料編
- ◆本計画における指標に対する中間評価
- ◆本計画におけるプロジェクトの取組状況
- ◆野洲市をとりまく環境等の概況
- ◆地球温暖化の仕組み
- ◆本計画中間見直しの経過（策定の経緯）
- ◆用語集

第3次野洲市環境基本計画　・・・6章構成

序章 第3次野洲市環境基本計画の策定にあたって　p3～4
- ◆計画策定の背景・趣旨

第１章 ~~計画の~~基本的事項　p5～9
- ◆計画の位置づけ・期間、計画の対象、計画の主体と役割
- ◆SDGｓ・MLGｓとの関係性

第2 章 現状と課題　p10～42
- ◆前計画の取組状況
- ◆市の概況、脱炭素に関すること、循環型社会に関すること、人と自然の共生に関すること、安全で快適な生活環境に関すること、協働に関すること
- ◆課題と今後の方向性

第3 章 計画の目標　p43～44
- ◆計画の基本理念・環境像、基本目標

第4 章 ~~目標達成のための~~施策の展開　p45
- ◆基本目標１ 脱炭素社会の実現に向けたまちづくり
- ◆基本目標２ 循環型社会の実現に向けたまちづくり
- ◆基本目標３ 里山から琵琶湖へつながる自然共生まちづくり
- ◆基本目標４ 安全で快適な生活環境づくり
- ◆基本目標５ 協働によるまちづくり

第5 章 重点プロジェクト　p59
- ◆①地球温暖化対策推進分野
- ◆②資源とごみ、まち分野
- ◆③自然と農業を守る分野
- ◆④健康なくらしを守る分野
- ◆⑤活動支援分野

第6 章 計画を推進するために　p60
- ◆推進体制
- ◆進行管理

資料編
- ◆本計画における指標に対する評価
- ◆本計画におけるプロジェクトの取組状況
- ◆本計画策定の経緯
- ◆用語集

見直しのポイントとなる社会動向は序章へ

SDGsは計画全体に関するものとして1章へ

現状と課題に関する内容を全て2章でとりまとめ

現状と課題に関する内容を全て2章でとりまとめ

具体的な見直しのポイントは2章へ

計画の目指すところを明確にするため、また、市民・事業者へのメッセージ性を高めるため3章として独立

現状と課題に関する部分

施策に関する部分

新たに区域施策編が入ったため、脱炭素と循環型を独立並びは国の計画と整合

前計画のプロジェクトを5つの分野として再整理

大きな変更点はないが、推進体制を見直し

背景で温暖化についても触れることから削除

MLGsの視点も追加

区域施策編の進捗状況についても整理

社会情勢や統計資料、前計画の取組状況からみえる課題の総括と方向性を整理

区域施策編として温室効果ガス排出削減目標と再生可能エネルギー導入目標を新たに設定

ここでは、施策と指標、市民・事業者の取組例を整理

第3次ではプロジェクトを『発展』へ
分野内での連携を強化し、プロジェクトが抱える多様な課題の解決を目指す
また、重点的に取り組みたいテーマに絞った記載に変更

えこっち・やすが中心でなく、市民(市民団体含む)・事業者・市が協働で推進する体制へ